

## 感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（報告書A4版 27頁）

## 事業目的

本事業は、昨年度の社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業」の成果及び昨今の新型コロナウイルス感染症の流行を背景に実施するものである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉士養成教育においては、急遽インターネット等ICTを活用した授業が行われている。社会福祉士・精神保健福祉士の実習についても、厚生労働省・文部科学省の事務連絡『新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（令和2年6月1日）』が示され、「実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと」も示されており、新型コロナウイルス感染症のまん延により、一部実習を代替実習とした養成校や実習でICTを活用した養成校も少なくない。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急時対応となり、ICT使用の具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていない現状がある。

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行によって、養成校に集う又は実習先へ赴く対面の教育から急遽、教育の実施方法がオンライン方式に転換せざるを得ず十分な準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討しながら実施せざるを得ない状況であった。

令和2年度に本連盟が実施した推進事業の養成校調査の結果では、養成校の実習指導におけるICTの活用状況について、「活用した」と回答した養成校・課程は約4割であった。実習指導におけるICT活用の教育効果については、「効果は劣るが許容範囲」が5割弱～6割強と高い割合となっており、「ICT活用による教育効果が対面より若干劣っている」と認識している状況があった。実習・実習指導担当教員調査、実習指導者調査においても、同様の回答傾向があり、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。

また、災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）（以後BCP）策定状況は、「検討していない」と回答した養成校・課程が48.8%、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は23.2%、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程が25%であった。「策定していない」・「策定検討中」は、73.8%にのぼり、多くの養成校はBCPを持っていない状況であった。このことは、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状を示している。

これらの結果を踏まえて、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画（ECP：Education Continuity Plan）（以後ECP）について検討を実施する。

なお、本連盟会員の半数以上にあたる153校が精神保健福祉士養成課程を設置しており、両

資格の養成は、密接に関連していることから、精神保健福祉士養成教育も調査研究の対象とすることとした。

## 事業概要

事業内容としては、次の5つの項目について、4つの調査を実施し、検討を行った。なお、以下①に、「モデル校」に対するICTを使用した教育のモニタリングを予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響やスケジュール上の困難から実施ができなかった。そのため、実際にICTを使用した教育の先駆的な事例・取り組み等は、実施報告書の第2章の「背景」で整理を行っている。

① 感染症の拡大・災害発生・平時において、社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育の教育効果を高めるためにICTをどの程度／どのような形で活用できるか・しているのか、また、対面による教育方法と同等、またはそれ以上の教育効果を担保するために必要な条件等について検討を行うため、ICTを活用しているモデル校を選定し、実習教育に焦点を当てて、ICTを活用した教育のヒアリング調査を実施する。モデル校の選定に際しては、養成校の種別や規模、地域性などを勘案する。ヒアリングは「実習にかかわる教員や現任者へのヒアリング調査」と「教育を受ける学生へのヒアリング調査」をそれぞれ行う。またICTの活用やECP作成については、先駆的な取り組みのみならず、導入の困難さ、活用・策定の阻害要因についても分析できるように、ヒアリング項目を検討・選定し、実施する。

② 上記①のヒアリングの項目と令和2年度推進事業調査結果を踏まえて、社会福祉士・精神保健福祉士を養成する会員校に量的調査を実施する。

③ 本連盟主催の令和3年度社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験受験者に対し、ICTによる教育によって学生にどのような影響があったか量的調査を実施する。

④ 上記①及び②、③の結果を踏まえて、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点について、精査を行う。

⑤ 令和2年度推進事業の調査結果及び上記②の結果を踏まえて、感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めたECPについて検討する。

①～③について、実施した調査は以下の通りである。

### ○実習担当教員－実習指導者に対するヒアリング調査

ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査及び教育継続計画(ECP)の検討状況の把握を目的として実施した。

#### 〈調査対象〉

日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校の実習・実習指導担当教員(以下、教員)、実習指導に関わる現任者(以下、現任者)とした。なお、調査協力校は、本事業の実施目的に則り、以下の条件において極端な偏りが生じないよう、協力校を選定した。調査協力校には実習教育にICTを導入していない養成校も含まれている。

- ・養成規模(養成課程の在籍人数)
- ・養成校所在地の地域特性(都市部/地方、東日本/西日本、人口規模等)
- ・養成種別(四年制大学・専門学校・短期大学 通学/通信等)
- ・有する養成課程(社会福祉士のみ・社会福祉士及び精神保健福祉士を併設等)

- ・令和2年度社会福祉推進事業にて実施した会員校調査の結果より、ICTを使用した養成教育を実施していたかどうか（積極的に導入・導入していない等）
- ・運営母体（私立・公立等）

#### 〈調査協力者の選出と人数について〉

ヒアリングへの調査協力者については、実際に実習・実習指導を担当している教員の選出を各調査協力校に依頼した。また、実習指導に関わる現任者については、各調査協力校へ実習生を受け入れた経験のある機関・施設からの選出を依頼した。

選出人数は教員・現任者各2名とし、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を有する養成校については、極力各資格の養成課程から1名ずつ選出を依頼したが、新型コロナウイルス感染拡大状況による業務多忙等で選出が困難な場合は増減を可とした。

#### 〈調査方法〉

ヒアリング方式にて実施した。各調査協力校へ事前にヒアリングガイドを渡し事前に回答を得、ヒアリング当日は回答されたヒアリングガイドを基に調査項目について質問し、回答の詳細を得た。

ヒアリングは教員・現任者・ヒアリング調査員が同時にweb会議システムに接続し、教員・現任者は互いの回答を聞くことができる環境で実施された。

#### 〈本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い〉

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的と併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- ・本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- ・利用目的を超えた使用をしない。
- ・本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

#### 〈実施状況〉

本調査の実施状況は以下である。なお、事務連絡、記録及び通信環境のメンテナンスやトラブル対応を目的とし、各回にソ教連事務局スタッフが陪席した。

| 実施年月日・時間                        | 実施養成校 | 参加者の構成               |
|---------------------------------|-------|----------------------|
| 2021年11月16日(火)<br>13:00～15:00   | H大学   | 教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名 |
| 2021年11月17日(水)<br>18:30～20:30   | E専門学校 | 教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名 |
| 2021年11月23日(火・祝)<br>10:00～12:00 | C大学   | 教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名 |
| 2021年11月24日(水)<br>10:00～12:00   | F専門学校 | 教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名 |
| 2021年11月25日(木)<br>13:00～15:00   | A大学   | 教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名 |
| 2021年12月3日(金)<br>13:00～15:00    | G大学   | 教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名 |
| 2021年12月3日(金)                   | I大学   | 教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名 |

|                               |        |                      |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| 18:00～20:00                   |        |                      |
| 2021年12月7日(火)<br>16:00～18:00  | D 大学   | 教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名 |
| 2021年12月14日(火)<br>16:00～18:00 | B 大学   | 教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名 |
| 2021年12月17日(金)<br>10:00～12:00 | J 短期大学 | 教員:2名 実習指導者:1名 委員:3名 |

## ○社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に在籍する学生に対するヒアリング調査

I C Tによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査を目的として実施した。

### 〈調査対象〉

日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校のうち、「実習担当教員－実習指導者に対するヒアリング調査」に協力した養成校に所属する学生とした。なお、調査協力校は、本事業の実施目的に則り、以下の条件において極端な偏りが生じないように、協力校を選定した。調査協力校には実習教育に I C Tを導入していない養成校も含まれている。

### 【協力校選定時に考慮した事項】

- ・養成規模(養成課程の在籍人数)
- ・養成校所在地の地域特性 (都市部／地方、東日本／西日本、人口規模 等)
- ・養成種別 (四年制大学・専門学校・短期大学 通学／通信 等)
- ・有する養成課程(社会福祉士のみ・社会福祉士及び精神保健福祉士を併設 等)
- ・令和2年度社会福祉推進事業にて実施した会員校調査の結果より、I C Tを使用した養成教育を実施していたかどうか (積極的に導入・導入していない 等)
- ・運営母体 (私立・公立 等)

協力者の選出に当たっては、各調査協力校へ実習が終了している学生の選出を依頼した。

### 〈調査方法〉

ヒアリング方式にて実施した。各調査協力校へ事前にヒアリングガイドを渡し事前に回答を得、ヒアリング当日は回答されたヒアリングガイドを基に調査項目について質問し、回答の詳細を得た。

ヒアリングは同時にweb 会議システムに接続し、対象者は互いの回答を聞くことができる環境で実施された。

### 〈本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い〉

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的と併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- ・本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- ・利用目的を超えた使用をしない。
- ・本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

### 〈実施状況〉

本調査の実施状況は以下である。なお、事務連絡、記録及び通信環境のメンテナンスやトラブル対応を目的とし、各回にソ教連事務局スタッフが陪席した。

**【第1回 2021年11月8日(月) 10:00~12:00】**

ヒアリング対象者：A大学学生、C大学学生、I大学学生（計3名） 委員：2名

**【第2回 2021年11月18日(木) 10:00~12:00】**

ヒアリング対象者：A大学学生、B大学学生、D大学学生、E専門学校学生、F専門学校学生、G大学学生、H大学学生、J短期大学学生（計8名） 委員：2名

### ○養成校に対する量的調査

前年度調査の結果を踏まえて、本調査では実習教育におけるICTの効果的な使用方法や使用に際する留意点等、並びに、ICT使用も踏まえて感染症の拡大や災害発生時においても教育を継続するために必要な事項等を検討するために、養成校としての考えや状況等を明らかにし、持続的な社会福祉士・精神保健福祉士養成教育の在り方を検討するための参考資料とすることを目的とした。

#### 〈調査対象及び方法〉

調査の対象は、ソ教連に加入している団体とし、課程開設時の確認申請上の養成課程単位とした。回答に当たっては養成課程の責任者及び各実習指導・実習の担当者による協議の上で回答をするように依頼をした。社会福祉士と精神保健福祉士の両養成課程を開設している養成校では、課程ごとに別々の調査票で回答することとした。

調査の方法はアンケート用紙を郵送によって配布及び回収する方法と、電子メールによるファイル配布と回収の2つの方法を全ての対象に対して併用した。調査期間は2021年12月6日から2022年1月21日とした。

#### 〈本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い〉

調査を依頼した養成校に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいはその内容によって不利益が生じないこと、そして本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、今後の調査に協力することができる課程については、養成校等の組織名、連絡先等について記載する欄を設けたが、以下の調査結果では回収した回答をすべて統計的に処理し、個別の養成校名等は公表しないこととした。

#### 〈回収状況〉

調査票の配布についてはソ教連に加盟している養成校521課程すべてに対して行った（悉皆調査）。回収は296課程であり、その内無効1票があったため、有効回答は295課程であった。有効回答率は56.8%であった。

### ○社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験 受験者に対する調査

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って養成校で行われたICTを利活用した教育とその成果に関する実態を把握し、今後の感染症の拡大や災害発生時における持続的な社会福祉養成教育の在り方を検討するために参考資料とすることを目的として実施した。

#### 〈調査の対象及び方法〉

本調査の対象は、本連盟が2021年10月2日から11月3日の間で実施した「2021年度社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験」の受験者9,111人を対象に、会員校を会場で実施した受験者については模擬試験終了後に各会場において調査票に記入する時間を確保し、自記式により回答を得た。また、在宅で試験を実施した受験者については模擬試験問題に調査

票を同封し、自記式で回答した調査票を郵送により回収した。

〈本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い〉

模擬試験受験者に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいは内容によって回答者に不利益が生じないこと、本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、回収した回答はすべて統計的に処理し、個別の氏名、学校名、受験番号、各自の模擬試験の得点、問題の解答番号等は公表せず、データベース上も個人が特定されるような情報は全て削除された上で分析を実施した。

〈回収状況〉

受験者9,111人のうち、本調査の調査票質問項にすべてNA（無回答）だった1069人を除外し、8042の回答を有効回答とし、有効回答率は88.3%（前年度調査は86.1%）であった。

## 調査研究の過程

### 1. 事業委員会体制

以下の委員体制を設置した。委員は2020年度の社会福祉推進事業で設置した「ICT活用・養成校BCP検討部会」部員を中核に、BCP・ECPに関する有識者、教育工学の有識者、社会福祉士・精神保健福祉士の実習教育を受け入れる現任者で構成した。

また、よりスピーディーかつ円滑に検討を進めるため、適宜作業チームを組み検討を実施した。

#### 事業委員会 委員一覧

| No. | 氏名     | 所属                          |
|-----|--------|-----------------------------|
| 1   | 中村 和彦  | 北星学園大学 / 本連盟副会長             |
| 2   | 松本 すみ子 | 東京国際大学 / 本連盟常務理事            |
| 3   | 空閑 浩人  | 同志社大学 / 本連盟常務理事             |
| 4   | 山本 克彦  | 日本福祉大学 / 本連盟会長補佐 / 本事業委員長   |
| 5   | 伊藤 新一郎 | 北星学園大学 / 本連盟事務局長            |
| 6   | 篠原 辰二  | 一般社団法人 Wellbe Design        |
| 7   | 坂本 毅啓  | 北九州市立大学                     |
| 8   | 佐藤 貴之  | 北九州市立大学 / 有識者(教育工学)         |
| 9   | 後藤 至功  | 佛教大学                        |
| 10  | 島崎 義弘  | 今治市社会福祉協議会 / 社会福祉士現任者       |
| 11  | 岡村 紀宏  | 西岡病院 / 社会福祉士現任者             |
| 13  | 鈴木 知子  | 生活支援センターぼると・ベル / 精神保健福祉士現任者 |
| 14  | 福地 峰雄  | 社会福祉法人 東方会 / 社会福祉法人現任者      |

### 2. 事業委員会、作業部会の実施状況

本事業では、原則としてテレビ会議システムを用いたオンラインの会議で各種検討を行った。

事業委員会 開催一覧 \*いずれもテレビ会議システムで開催

| No. | 開催日時                          | 会議名      | 主たる議題、検討事項  |
|-----|-------------------------------|----------|---|
| 1   | 2021年7月30日(金)<br>15:00～17:00  | 第1回事業委員会 | 事業の概要の説明<br>各種調査についての検討、確認<br>今後の進行スケジュール及び作業確認について                 |
| 2   | 2021年9月28日(火)<br>12:00～13:30  | 第2回事業委員会 | 実習担当教員-実習指導者ヒアリングガイド案の検討と決定   |
| 3   | 2021年11月26日(金)<br>10:00～12:00 | 第3回事業委員会 | 養成校調査票たたき台の検討、ヒアリングの途中経過報告、今後の進め方・スケジュール                            |
| 4   | 2022年1月21日(金)<br>15:00～17:00  | 第4回事業委員会 | 各種調査の進捗とまとめの方向性を共有・検討、事業全体のまとめの方向性について、報告書執筆の分担について、今後の進行スケジュールについて |
| 5   | 2022年3月7日(月)<br>15:00～17:00   | 第5回事業委員会 | 報告書の内容報告と最終調整について、事業まとめ案の検討、今後の進行スケジュールについて                         |

作業部会 \*第1回のみ参集

| No. | 開催日時                          | 会議名     | 主たる議題、検討事項                              |
|-----|-------------------------------|---------|---|
| 1   | 2021年8月12日(木)<br>14:00～18:00  | 第1回作業部会 | 模擬試験受験者調査の調査項目の作成、決定                    |
| 2   | 2021年9月14日(火)<br>10:30～13:30  | 第2回作業部会 | 実習担当教員-実習指導者ヒアリングガイド案の検討と作成             |
| 3   | 2021年10月13日(水)<br>18:00～20:00 | 第3回作業部会 | 研究事業上のECPの定義付け作業、定義付けに伴う量的調査のECP関係の項目検討 |
| 4   | 2021年11月12日(金)<br>13:00～15:00 | 第4回作業部会 | 養成校調査票たたき台の検討                           |

\*ヒアリング実施日は、前述の「事業概要」を参照

**事業結果**

事業結果については、実施報告書の内容より、以下記載する。詳細については、実習報告書を参照されたい。各項目に(報告書〇-〇頁)で実施報告書の記載頁を記載する。

**1. 各調査のまとめ**

各調査の結果・考察を以下に記載する。

**実習担当教員－実習指導者に対するヒアリング調査(報告書47-50頁)**

**1. ICT使用の経緯**

養成校によっては早くからICTを教育活動に導入しているところもあった。通信課程を設置している養成校では、web 日誌や通信課程用のLMSの開発や活用を行っているところもあった。

しかし、ヒアリングを実施した養成校の多くは、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに導入したとのことであった。今般の感染拡大が、教育活動へのICTの導入を促進したということが

言える。感染が拡大する状況の中で、対面での授業や配属実習が中止になり、オンライン授業や代替実習への対応のために、ICTの様々なツールやアプリが導入され、活用されていったという経緯があった。

実習指導者の回答からは、実習を受け入れるために、法人や施設としてICT導入を検討したところや、養成校と連携して様々なツールを活用した旨の回答も得られた。新型コロナウイルス感染症の流行にあっても実習教育や人材育成を止めないための取り組みとして、ICTが導入されていった経緯が窺える。

導入時の困難としては、オンラインによるやりとりからくるストレスや、システムにアクセスしにくいなどのトラブルの発生などが挙げられていた。新型コロナウイルス感染症の流行で急な対応が求められ、操作に慣れていなかったことやシステム等の整備状況が十分でなかったことによる困難があったと言える。一方で、ICTを導入していないという養成校もあった。学生の数も少なく、予算的にも難しいというのが理由であった。実習指導者の方からも、ICT導入について進んでいないという回答もあり、特に小規模の養成校や事業所などにおいては、費用面での負担の大きさもあって、組織全体としての導入の議論が進んでいない状況があることが窺えた。

## 2. ICT使用の現状や環境

ICTを導入している養成校や実習先での現状については、実習期間中の巡回指導や学生との連絡手段で活用しているという回答が得られた。特に遠方の学生とのやりとりや訪問指導が出来ない場合には、ICTは有効なツールのようなものである。一方では Zoom よりも電話の方が話しやすい学生がいるとの回答もあり、学生の状況や実習の状況に応じて複数の通信手段を使い分けている様子が窺えた。その他にも、養成校によってはさまざまなツールやシステムを導入、活用して、授業を行っている様子が窺えた。今後ICTの導入や活用が広がるにつれて、多様なツールやシステムが開発され、教育における様々な場面で活用されていくことが考えられる。

このようなICTの導入に対する教員側の対応や評価に関する回答からは、養成校や法人、事業所として費用をどれだけかけられるかによって、システムや環境整備も度合いも異なってくる状況があると言える。また、養成校でいえば、ICTの活用が得意な教員とそうでない教員による温度差もあったようである。慣れるまでが大変だったというような回答もあったことから、ICTに慣れることによって、この差はある程度はなくなっていくと思われる。また、教員からみた学生の側の様子については、一部の回答について、授業での緊張感がなくなるなど、オンラインの授業に一定慣れることで、そのことが学生の授業態度や姿勢などに影響に出ていることもある様子が窺えた。授業でのICTの活用の仕方については、今後も検討していく必要がある。

また、実習指導者の回答からは、施設や事業所の様子を学生に知ってもらうための動画の作成およびオンラインで施設内の様子を配線するなどの検討がなされたとのことであるが、利用者の個人情報やプライバシーの保護等のこともあり、そこに配慮しながら限定的なICTの活用を模索していると言える。

## 3. ICT使用の工夫

ICT使用の工夫として、まずは教育活動のなかでどの程度の範囲で使用しているかについては、ICTに苦手な学生のことも配慮する等、養成校によっては教育効果を鑑みながら部分的、限定的な使用を工夫している授業が窺えた。また教員の得意、不得意によっても使用の度合いは異なっている様子である。

実習内容や授業での工夫としては、対面で会えない状況のなかで、教員と学生とのコミュニケーションに多く活用した様子が窺える。実習指導においては、実習指導者と教員とが協力して事例を作成するなどのオンラインでの実習をより良いものにする取り組みが行われた旨の回答もあり、そのような養成校では、ICTを媒介にして教員と実習指導者との連携や協働が一層促されたと言える。実習内容としてもオンラインによる多様なプログラムが開発、提供された様子が窺え、こ



のようなICT活用の実習プログラムは、今後も様々に工夫されていくと考えられる。

しかしながら、一方では、現場でのリアルな実習体験による学びや充実感、達成感を考えたときに、オンラインによる代替実習との違いや差があることは否めないということも言える。配属実習の経験を含めて実習教育のなかにICTをどこで、どのように活用していくのかについては、今後も試行錯誤を重ねつつ検討していくべき課題である。同様に、この課題については、個々の養成校や施設・事業所ごとの課題でもあるが、同時に、ソーシャルワーク専門職養成に携わる養成校全体や職能団体や協議会等のレベルでも取り組むべきことであると考えられる。

#### 4. ICT使用の利点

ICTを使用したことによる利点やメリットについての回答結果から、緊急時や授業以外での学生との連絡や相談対応がやりやすくなったことなどが挙げられる。オンラインであっても、顔を見ながら教員に相談できることで、学生も支えられ、安心できる機会となる。対面で会えない状況のなかでの学生とのコミュニケーションやサポートツールとして、ICTは有効であると言える。

また、授業時のICT活用については、警報時などで通学が困難な際には有効な手段であるとか、遠方(国内だけでなく海外在住)のゲストを講師に招くことが可能になる、学生もオンラインだと質問しやすいなどのメリットがあると言える。オンデマンド教材については、必要に応じて学生が繰り返し視聴して学べるという利点が挙げられる。実習後の学生による報告会や、実習指導者と教員、あるいは実習指導者同士や教員同士の打ち合わせや情報交換、学習会等などが、対面で集まらなくても、会えなくてもできるという点では、ICT使用の利点は大きいと考える。

その他、実習期間中の学生へのスーパービジョンの機会がタイムリーに持てる、web 日誌の活用で教員が毎日の学生の様子を把握できる、実習指導者とも頻繁に打ち合わせできるなど、ICTの利点を活かした様々な導入や活用の仕方があり、今回ヒアリングを行った養成校や事業所での実際の取り組みから、その有効性が実感されていることが窺えた。

さらには、新型コロナウイルス感染症の流行で学生本人や家族に基礎疾患があるなど、通学出来ない状況でも授業参加や指導が出来ることなどが挙げられ、今後新型コロナウイルス感染症が収まっても、有効な教育手段の一つとして、また対面での教育や指導を補うための手段として、ICT活用の機会が広がっていくと考えられる。

#### 5. ICTを使用しての発見

実際にICTを使用して発見したことに関する回答からは、今後の有効活用の可能性が窺える。授業時の情報伝達の工夫や、学生とのコミュニケーション、実習指導者との連携、実習中の巡回指導、限られた学習時間の中での効率的な学び、学生の状況に応じた個別で最適な学びの提供など、新型コロナウイルス感染症の流行でのICTの導入や活用の経験を基にして、様々な工夫や開発がなされていく可能性があると言える。そして、ICTの導入に当初は否定的だった教員からも、実際に使用してみてその有効性に気付いたという回答もあり、教員や実習指導者、そして学生のスキルの向上とともに、今後はICT活用の授業や実習指導の可能性が様々な広がることが予想される。

ICTを活用した授業の満足度や評価に関する回答からは、たとえばオンラインでのロールプレイングの取り組みなど、プログラムとそのやり方の工夫によって、対面での演習でやっていたことが、オンラインでも出来るというような教員側の自信が窺えた。「こんなこともオンラインでできる」という発見が、今後も増えていくことと思われる。

一方で、実習での経験ということを見ると、新型コロナウイルス感染症の流行での代替実習を通して、やはり当事者や利用者への関心や状況への想像力、事例と向き合う力など支援者として必要な力量を学生が育むためには、現場での実習経験が重要であるということを再認識する機会にもなったと言える。

今後の実習教育や専門職養成のあり方についての回答からは、代替実習の経験を通して、あらためて養成校と実習先との連携の重要性が認識されたことに大きな意義があると考えられる。回答にもあったように「リアルかバーチャルかの二者択一」ではなく、二つの方法が互いに補完しあいながら教育内容の充実や質の向上を図ることが大切であると考えられる。また、これからのソーシャルワーク実践には、オンラインによる相談対応や多職種との連携等の業務も求められるであろうことから、ICTに精通したソーシャルワーク専門職の養成が求められてくることも考えられる。

## 6. ICT使用の困難さ、阻害要因、課題

以上で述べてきたような、ICT活用に向けての多くの利点は認められるものの、今後促進していくうえでは様々な課題もあることが、ヒアリングの回答から明らかになった。

まずは、ICTのみによる実習や実習指導では、どうしても臨場感が希薄になるということである。現場のリアリティや、その場所や空間に身を置くことでしか体験できない温度感や空気感、においや雰囲気などがあり、そのところはICTの限界でもあり、逆に言えば、実習におけるそのような経験の大切さが改めて認識されたと言える。次に、学生とのコミュニケーションについても、学生の本音や表情の変化に直に触れることによって把握される状態や、対面だからこそわかることがあるということ、その部分はすべてICT活用に代替することはできないということが認識も少なくなってきたと言える。

同様に、非対面での実習での課題や不安に関する回答からも、新型コロナウイルス感染症の流行で直接的に人と会ったり、かかわったりする機会の減少が、学生のコミュニケーションのあり方に様々な影響を与えていることが窺える。対面でのかかわりの機会が少ない状況のなかでは、ICTの限界は踏まえつつも、多様な人々との出会いやかかわりの経験値を高めるための手立ての検討が、ソーシャルワーク教育や実習教育において必要であると考えられる。

また、そのようなICTの限界を経験したがゆえに、今後のICT活用を検討していくなかでは、対面による授業や実習教育と、適切な組み合わせや使い分けが課題になると思われる。当事者や利用者、地域住民や職員など、人と直接会って、向き合うことでしか学べないこともあることは確かである。このことは、ソーシャルワークとは何か、その実践の担い手としてソーシャルワーク専門職とは何か、専門職の養成課程で大切なことは何かなどの、ソーシャルワークやソーシャルワーク専門職養成のあり方の議論にもなり得ると考える。そのような議論のなかで、ICTをどのように活用していくのかの検討が求められている。

ソーシャルワーク専門職の養成やそのための教育や実習指導等における、ICTの限界も見定めつつ、ICT導入や活用の仕方、対面による授業や実習とどのように補っていきながら、教育の質を高めていくのかが問われている。今後の養成校の種別や規模によらないICT使用の一定のガイドラインを示す必要がある。その上で、各養成校や実習先での試行錯誤や創意工夫の取り組みを事例やデータとして蓄積しながら検討し、開発する取り組みが必要であると考えられる。

そして、ICTの導入や活用を可能にするためには、通信環境を含めた環境整備が必要であるが、これについては費用の問題を避けては通れない。養成校や施設あるいは事業所単位で、どの程度の整備が可能なのかに関する検討はもちろん必要であるが、学生の環境をどう整えるか、そのためのどのような支援が可能なのかの検討も、養成校ごとに様々に行われていることが回答から窺えた。また、ICTのシステムの整備はもちろん必要ではあるが、それを使いこなせない教員や学生のICTスキルの向上や専門的にサポートする部署や職員の配置は、どの養成校においても必須のことであると言える。さらには、実習指導者からの回答にもあったように、今後はソーシャルワーク実践におけるICT活用の可能性についての議論の機会や、対面での面接等ができない場合に、いかにオンラインで行うかなどについての検討や実践、研修の工夫が求められると言えよう。

その他、ICT使用の課題としては、「セキュリティ」に関することが多く話題に挙げられた。たとえ

ば事例検討の際の資料の共有や、個人情報の漏洩のリスクへの対応などである。学生が安心して実習が出来るためにも、セキュリティの課題については、養成校と実習先施設や機関が協力して取り組むべきことである。また、上述の通り、養成校の種別や規模によらないICT使用の一定のガイドライン等で「どうすればセキュリティが担保されるのか」についても示していく必要がある。

最後に、今後の養成教育や実習指導におけるICT活用について、大切なことは、ICTは活用の仕方によって教育効果を高めることが可能になる。同時に適切にICT活用をしなければ教育効果を高めることに資さない結果も生じてしまう可能性もある。前述したように、リアルかバーチャルかの二者択一ではなく、リアルの学びの深まりにICTをどのように活用するか、かつそれは単なる代替としてではなく、ICT活用によってこそ実習の学びが深まるという可能性が見いだせるかの議論が必要である。

言い換えれば、ソーシャルワーク教育や実習指導、そしてソーシャルワークの実践場面におけるICTを使用していくことの意義を、どれだけ見いだして、共有していけるかの議論である。そのような議論の展開と発展によって、新興感染症の感染拡大のような状況や自然災害等の状況にあっても、「決してソーシャルワークをとめない」教育や実践が可能になると考える。

## 社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に在籍する学生に対するヒアリング調査 (報告書96-100頁)

### 1. ICTスキルの習熟と利活用の工夫

往々にして、教員よりも学生の方がICTに対する親和性が高く、スキルアップも早い印象を受けるが、学生のさらなるICTスキル熟達に向けて、学内外の支援(研修や個別の学習サポートなど)を適宜迅速に行うこと、ならびにスキルの習得に困難を伴う学生への十分なフォローの機会を確保することが不可欠である。

教員のICTスキルの向上にも、尽力が必要である。通常の授業においても、受講中に寄せられた学生からのクレームやリクエストを受けて、それに応えることを繰り返す中でスキルアップしていくことは往々にしてあるが、加えて、全学・学部・学科・コースでのスキル向上に向けた方策(マニュアル作成やFDの実施など)を講じることも重要になろう。このFDは、年度途中においても必要に応じて随時開催されることが望ましい。そのためには、養成校内に適宜、開催が可能となるような組織体制を整備することや、原資の確保が不可欠となる。

また、一つの養成校の枠を超えた全国レベルでのICT使用に関するガイドラインの提示、研修も効果的が望める。他の養成校で実施している多様なICT活用方法や好事例、さらにはうまく行かなかった事例も共有し学び合うことは、ソーシャルワーカー養成教育の質向上を全国レベルで引き上げる効果が期待できよう。

新しい学習習慣の獲得に関しては、本来は教室での対面授業においても必要な習慣であることは間違いない。しかし、非常事態下において選択の余地なくスタートしたICT活用の授業であり、学生たちは授業に追いついていけるのかななどの不安を抱いていた。学生は、個々に理解を深めるための自分なりの工夫を講じていた。こうして獲得された学習習慣や学習に向かう意欲、姿勢は、感染状況が落ち着き以前の対面での授業に戻ったとしても、維持され、その後の学生の成長に活かされることを期待したい。

### 2. ソーシャルワーカー養成教育におけるICT活用の限界点と利点

ソーシャルワーカー養成教育において、安易に・便利にICTを活用するのは、いささか早計であろう。養成教育での学びの深化には、リアリティが十分に担保される必要がある。ソーシャルワーカーの実践や業務の大半は、現場において、同じ時間(共時性)、同じ空間(共空間性)を共有する中で展開されているのである。

また、実践では、言語的コミュニケーションのみならず、非言語的コミュニケーションが重要な意

味を持つ。そこでは、視覚、聴覚など五感が活用される。例示すれば、精神科医療機関を外来受診するアルコール依存症の人から、「飲酒していない」という発言(言語的コミュニケーション)とは裏腹に、その息からアルコール臭を感じ取る(非言語的コミュニケーション)場面もある。嗅覚は、ソーシャルワーカーにとって質の高い支援に欠かすことができない。アルコール臭から、その人が抱える困難に気づき、苦悩を受け止めることが、ソーシャルワーク実践なのである。しかし、オンラインの画面上では、嗅覚を活用することは不可能である。

このように、リアルな場だからこそ可能となる支援がある。そして、こうした支援を展開するための力量を形成するためには、養成教育においても、リアリティが十分に担保されることが必要となる。従って、安易に・便利にICTを活用するのは早計であろう。

一方で、今回のヒアリングからはICTを活用した授業(教育)のメリットも多く指摘されていた。オンデマンドの授業では、録画を停止することが可能である。聞き逃してしまった箇所は、いったん動画を停止して、再度、その部分を視聴しなおすことも可能である。わからない用語が出てきた際に、テキストやインターネットで調べてから授業の続きを視聴することも可能である。また、一回では理解しにくかった講義も2回3回と繰り返して視聴することで、理解が深まる。これは、教室での対面の講義では難しい。また、体調不良などやむを得ない理由で欠席した場合でも、受講(視聴)が可能である。ワークなどの協働作業も、やりやすい。自宅において、各自がPCを使い、オンラインで協働の作業をすることが可能である。また、この作業が、事前学習や事後学習にもなる。講義には、学習効果が期待できると考えられる。

つまり、ICTを活用した授業は、授業の種別(講義、演習、実習)によって、そして修得してもらいたい達成目標によっても、ICTを活用するかしないかが決まり、活用方法も変わってくる。効果にも、影響が及ぶ。従って、ICTの活用は、授業形態やその達成目標によって適切に組み合わせること、使い分けられることが必要なのである。

養成教育におけるICTの利活用は、ICTを使って教育や研究の高度化をはかることと、学生がICTスキルを身につけることの両面がある。今後は、ソーシャルワークの現場やそこでの実践においても、ICTが利活用されることとなるであろうことを鑑みれば、養成教育の段階で、ICTスキルの習得が可能となるカリキュラムや環境の整備は重要となる。

### 3. 通常の現場実習と代替実習におけるICT活用の限界・利点

実習においては、ICTを活用した代替実習と現場での実習を比較した際には、圧倒的に現場実習の優位性が高いと学生は感じていた。利用者や家族の方々などとの直接的な関わりが重要となるソーシャルワーク実践の特徴によるものであると理解できる。また、オンラインでの会話のしにくさやディスカッションのやりにくさも影響を及ぼしている。とりわけ、画面をオフにした状態であれば、相手の姿や表情が観えない中での会話やディスカッションは困難であろう。この場合、受講生に対して一律に画面をオフにするよう指示するのではなく、その時だけ画面をオンにするなど柔軟な対応で乗り切ることが可能であろう。

実習指導も同様で、学生は、直接、教員と話すことができないという点に不便さを感じていた。実習指導では、教員は学生から実習での多くの情報を得る。学生も、多くの情報を教員に伝える。他の学生も同席しているので、グループダイナミクスが発生し、それを活用しながら実習体験を丁寧にリフレクションし、気づきと理解につなげていく。

また、個別に相談やアドバイスが欲しいと学生が考える場面も多くある。以前の対面による実習指導であれば、電話、メールなど間接的な方法に加え、実際に会って話をする直接的な方法があったが、新型コロナウイルス感染症の流行のもとでは、直接的な面接の実現は難しい。そこで、ZoomなどICTを活用して面接をすることも増えたが、この利点としては、移動に伴う感染リスクを下げることや、養成校まで出向く時間の削減などがあり、相談しやすい一定の環境は整うものと

思われる。あわせて、本ヒアリングでは、オンラインでの話しにくさ、コミュニケーションの難しさが学生から挙がっていた。この点は、十分に留意しておくことが必要である。

その一方で、本ヒアリングでは、オンラインでのディスカッションを繰り返すうちにコミュニケーションのスキルがアップしたと実感した学生もあった。回数を重ね、慣れてきたり次第に要領を得る中で、オンラインでの面接や相談が果たせる機能や効果の範囲が拡大する可能性は否定できない。

なお、代替実習については、その効果も指摘されていた。また、代替実習を実習に行く前の準備学習として活用できるのではないかという可能性も示唆された。つまり、代替実習を効果的な授業方法のひとつとして認識していたのである。さらには、代替実習と現場での実習は、それぞれに得られる気づきや学びは別のものであるという認識もあった。

つまり、代替実習そのものの是非ではなく、精度を上げるための検討や議論が不可欠なのであろう。学生が事例検討との差異に戸惑わないような代替実習プログラムや、実際の実践現場のイメージを抱きやすくするプログラム、そして、現場のある地域の地域特性の把握やコミュニティアセスメントが可能となるプログラムをどのように練り上げていくのかという議論は、ようやく緒についたばかりである。今後、一層の丁寧な検討が必要であろう。

代替実習で特定の分野ではなく他分野も扱う際、学生には両価的な評価が生じていた。現場での実習は、新カリキュラムでは社会福祉士も2か所実習が必須となったが、従来は1か所での実習が主流であり、ヒアリング対象学生も、社会福祉士のみ取得する予定の学生は1か所実習であった。学生は児童、高齢、障害、地域など自分の関心や卒業後のキャリアを踏まえ分野を選んでいた。

規定の実習時間を特定の分野に費やすことで、その分野への理解は深化する。一方で、他の福祉分野への理解が不十分なままソーシャルワーカーとして現場に飛び立つことになる。ソーシャルワーク実習のありようそのものの課題といえよう。

なお、電子媒体による実習日誌の作成に関しては、学生の意見も理解できる。安易にどちらかを選択するのではなく、紙媒体であること、電子媒体であることのそれぞれの意味や意義を分析しながら、学習効果と、ソーシャルワーク実践の実態との丁寧なすりあわせを通して検討されることが望まれよう。

#### 4.現場実習前のレディネスの必要性

学習のために必要となる知識や経験、環境をレディネスというが、現行の養成教育カリキュラムにおいては、実習に際し、学生は既に指定科目、その他の授業を履修・単位習得済みであり、レディネスが整っている状態にあるといえよう。しかし、教室内やテキスト・文献などによるリアリティに乏しい(ない)学びの中では、実習を行うための真に効果的なレディネスとして十分といえるのであろうか。

今回のヒアリングでは、事前に見学やボランティア、アルバイトなどで現場に触れる・利用者やソーシャルワーカーと関わる経験のある学生と無い学生では、代替実習での学びに差異が生じていたことが明らかになったと言え、代替実習で工夫を十分に講じても、学生にとっては現場の実際をイメージしにくいであろうことは想像に難くない。超えることのできないリアリティからの学びの壁もあるだろう。事前に何らかの方法や機会<sup>1)</sup>で現場に触れたり利用者や職員と関わる経験が、その時の記憶や感覚、理解と代替実習との結びつけを可能にする。故に、代替実習がバーチャルな実習体験であったとしても、学生は、過去の経験や学びを目の前(現在)の代替実習の間を往還させて、現場やソーシャルワークのイメージを立体的に構築することが可能となり、豊かな学びを積みあげることが可能になる。

しかし、平時の実習においても、現場実習に先だった現場での経験(体験)は有意義であると考えられる。例えば、前回のカリキュラム改正から、2か所での実習が義務付けられている「精神

保健福祉士援助実習」の場合、1か所ごとの実習日数・時間が短縮され、実習時間の短さは、利用者との関係形成や、うまくいかなかった体験をリフレクションし次の行動につなげることで、そして、ソーシャルワーカーの実践を理解することの難しさにつながりやすい。実習に行き初めて精神障害のある人たちと出会うという段階からのスタートではなおさらのこと、関わりや、課題の正確かつ多面的な理解には及びにくい。このことは、社会福祉士のカリキュラムにおけるソーシャルワーク実習においても同様のことが考えられるだろう。平時においても、実習前に利用者の方々と出会い関わる機会をもつことは必要であるといえよう。

#### 5.現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現場での実習の実施は多大な影響を受けた。現場での実習経験を有しないことへの学生の不安は十分に理解できるし、妥当でもあろう。しかしこれは、学生の側のみには起きた事態ではない。現場においても、利用者がいる施設等での実習経験が少ない社会福祉士・精神保健福祉士を職員として採用するという、国家資格制度創設以来初の事象が発生している。

これに関しては、上記「4 現場実習前のレディネスの必要性」とも関連してこよう。実習以前に、現場で体験や経験をすることを設定することで、代替実習の学習効果の欠損を少しでも埋めることが可能性になると期待できる。

#### 6.ICTを活用した養成教育の継続に必要なポイント

新型コロナウイルス感染症が終息した後も、継続してソーシャルワーカー養成教育にICTを活用する可能性がある。その際には、この度余儀なくされたICTを活用した授業の利点・困難点を踏まえた上で、教育効果の高いICTの活用を模索することが必要になるだろう。併せて、活用方法にとどまらず、学習環境などを含めて、検討すべき課題がヒアリングでは明らかになった。

保存媒体紛失のリスクや守秘義務の遵守は、ICTを活用した教育に限らず必須となる。昨今では、対面の授業においても、レポート作成は手書きよりもPCなどを使用して作成する機会の方が多い。その際、保存した媒体の紛失のリスクは発生するわけである。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行においてICTを活用した授業が主流になった今では、さらにPCなどを使用して作成する機会が増えており、こうしたリスクの度合いは上がっている。SNSを介した個人情報の漏洩も、同じ構造下にある。一層の注意喚起と、教員、そして実習においては実習指導者も含めた学生への指導の徹底が不可欠である。

使用するデバイスについては、使用感や使い勝手に大きな差が生じていることが明らかになった。画面の視聴さえできればよいわけではなく、文字入力やオンライン上で配布された資料のプリントアウトなど、多様な作業が伴う。それに耐えうるデバイスをそろえることは、ICTを活用した学習において不可欠である。

しかし一方で、経済的な問題で必要な物品の購入が難しい学生が一定数いるのも事実である。経済的な格差が、受講のしやすさや学修深化に影響を及ぼすのは好ましいことではない。対策を講じることが必須となる。

接続トラブルと受講場所の確保も、看過できない課題である。不安定なインターネット環境のもとでは、集中して受講することやディスカッションに参加することは難しい。そもそも、インターネットに接続できなければ、受講することそのものが不可能である。それぞれで接続環境を整えていた学生もあったが、それが困難な場合もあったため、養成校では一部の教室を学生の受講のために開放するなどの策を講じていたところもあった。そのために、経費をかけて接続環境を整備した養成校もあったであろうし、使用する教室の感染対策の徹底も講じたであろう。自宅にインターネット環境が整わない学生には、学習の機会の保障につながっていた。

一方、学内のインターネット環境の補強が十分に整わない(整えられない)養成校もあったであ

ろう。また、同じ教室で異なる授業を受けている状況なので、イヤホンを使用していない学生がいた場合は他の授業の音声が聞こえてきてしまう。また、自分が発言する際に、他の学生の声を拾ってしまう不都合も生じていた。**安定したインターネット接続環境を、どこに・どのように構築していくのが、大きな課題**である。

学生のモチベーションの維持は、重要な課題である。**自宅での受講が通学時間の削減につながったことは大きな利点**ではあったが、**授業に集中しにくい側面**も確かにあるであろう。授業とは関係のないことをやってしまうことや、授業への参加意欲が維持できない学生もあった。あわせて、ソーシャルワーカー養成教育では、ディスカッションなどグループで行うワークも効果が高いため多用されるが、対面時のディスカッションとは勝手が異なり、発言のタイミングがつかめなかったとの声もあった。こうした事態を打開すべく、学生・学生同士・教員で試行錯誤を繰り返しながら効果的な方法を模索していたが、これに関しても、引き続き方策の検討の継続が必要である。

学生には、**新型コロナウイルス感染症の流行における緊急対応により、長時間または長期間のオンライン活用が生じ、身体面・精神面の両方に過重な負担がかかっていた**。負担軽減に向けた対応・対策が不可欠である。受講時間が長時間にわたることによる負担として、目や腰の疲れが挙がっていた。また、外出する時間の確保が難しいことや、授業が終わる時間には既に夜になっていて外出することがためらわれた学生もあり、身体的な疲れが残ったまま、そして、リフレッシュする機会が持てないまま、翌日もまた長時間にわたるオンライン授業を受講する日々となっていた。

**学生の孤立や孤独感にも、留意する必要がある**。とりわけ、アパートなどで一人暮らしをしている学生は、オンライン授業になったことと感染予防の両側面から、他者と話をしたり交流する機会が著しく損なわれていた。実家に帰省するにしても、都市部に居住する場合は特に、帰省を拒否される場合もあり、アパートにとどまる以外の選択肢を失う場合もある。

こうした学生の孤立や孤独感に対して考えられる対応の一つとしては、ICTを使用した授業内で**アイスブレイクなどを取り入れて**学生がリラックスしている機会をつくるのが考えられる。教員には、オンラインで実施できるアイスブレイクの方法を習得するなどが必要となり、教員個人での取り組みと、FDで他の教員と学び合う方法が考えられる。また、他の学生たちと会話ができる時間を捻出することも考えられよう。簡単な体操やストレッチなども、よいであろう。一方、**授業時間外に別途、時間をつくって行うことも方法のひとつ**であろう。

このように教員が対策を講じると同時に、学生個々が自分にあつた方法で身体的・精神的な負担を軽減する工夫を講じたり、学生同士で講じる方法もあろう。学生同士の場合、感染予防のため対面では難しいが、Zoom その他の SNS を利用して、**会話したり、悩みや苦しみを吐露すること**も考えられる。

一方、学生側も自分自身で行う工夫と、クラスメイトや友だちと講じる工夫など、多様な方法で負担軽減に向けた策を講じることが必要になる。

#### **養成校に対する量的調査**（報告書156-157頁）

養成校に対するアンケート調査の結果から言えることは、次のようにまとめることができる。

1. 2020年度に比べて2021年度は通常実習の実施者数は増加し、代替実習の実施者数は減少した。
2. 2020年度に比べて2021年度は代替実習と通常実習を併用した実施者数が増加した。
3. 実習指導・実習におけるICTの使用は8割以上の養成校で行われており、2020年度と2021年度の2年連続でICTを利用した課程は81.4%であった。
4. ICTで最も多かったのは実習指導者と実習担当教員間の実習計画の調整・確認であった。

5. 2020 年度以降はテレビ会議システムが最も多く使用された。
6. 2020 年度と 2021 年度を比較して、実習担当教員と実習生の双方でICTの知識・スキルの向上が見られ、ICT使用と対面での教育実施の切り替えの判断が速くなった。しかし、ICT 使用に関する予算確保があったかについては、最も変化がなかった。
7. ICTを使用した際に、双方が必要な時間を確保していること、双方がその場に適切な時間居続けること、モチベーションを有していること、双方が求められている役割を理解していること等は対面と同様に満たすことができた。しかし手指や体全体の様子といった非言語的な要素については満たすことができなかった。
8. 実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用すると、双方の表情が充分に見え、表情から双方の感情を想像すること、双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができるといったことは、想像よりも満たすことができる。しかし手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せることについては、実際にICTを使用してみると想像以上に満たすことが難しい。
9. 巡回指導や帰校日指導でICTを使用した経験がない場合、お互いの時間の確保や雑談をICT使用で重視する傾向があるが、実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用すると、お互いの位置関係やモチベーション、お互いの表情や感情がわかりやすいことが重視される。
10. スーパービジョンICTを使用した場合、実習で求められる知識水準の確認と必要に応じた教授、実習の振り返りといったことは達成することができた。しかし実習前に学んだ技術が実習で求められる水準に達しているかの確認と、必要に応じたその技術の教授については達成をすることは難しかった。
11. 実習における振り返りの促しや実習に対して感じていること、ストレスや悩みのサポートについてはICTの使用について想像よりも達成されやすいが、実習計画の達成に向けた実習環境の整備や必要となる技術の教授については、実際にICTを使用すると想像よりも達成されにくい。
12. 巡回指導や帰校日指導でICTを使用するには、安定した通信環境と機材の確保とセキュリティ対策、実習生が安心して発言できる場の確保や、実習施設の設備や理解が必要である。
13. スーパービジョンを実施する上では、一部対面による指導を取り入れることと、ICTツールを場面に応じて意図的に使い分けることが必要である。
14. ICTを使用した実習・実習指導での成績評価では、一部対面による指導を取り入れることと、ICTツールを場面に応じて使い分けることが必要であり、それ以外にも複数の教員できめ細かい対応、実習生の生活状況の把握、各種文書の様式の見直しといった工夫も行われた。
15. 実習計画書、実習報告書については電子化が可能であるという意見が 9 割前後と非常に多かった。それ以外の実習記録・実習ノート、実習出席簿、実習中で使用する支援計画、実習中で使用するアセスメントシートの作成、実習評価表のいずれについても電子化が可能だという意見が 6 割以上であった。
16. ICTリテラシー教育やシステムの開発、関係書類の電子化、巡回指導や帰校日指導でのICT使用、そしてそれらのツールの統一化が必要であるという意見が寄せられた。

上記を踏まえると、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の流行において感染症対策と実習教育をどのように進めていけば良いのかを模索する 1 年であったといえる。2 年目となった 2021 年度はそこまでの経験を踏まえて、可能な限り通常の実習が取り組まれた。一方で、実習の調整、実習計画書の作成、実習日誌などの書類関係については電子化が進み、巡回指導や帰校日指導では実習生と実習指導教員の双方にとって負担軽減と効率的な指導体制をつくることが可能であることが明らかになってきた。



実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用した課程と使用していない課程を比較することで、実際に使用すると想像以上に難しい点は何なのかを明らかにすることができた。コミュニケーションでは、非言語的コミュニケーションを行うことが想像以上に難しいことが明らかとなった。スーパービジョンでは、特に実習で求められる水準の技術を学生は持つことができているのかの確認や、それを踏まえて必要に応じて技術を教えることが想像以上に難しいことが明らかとなった。これらの点は、今後、巡回指導や帰校日指導でICTを使用する際に、実習指導教員として意識しておくべき点だと言える。

巡回指導や帰校日指導においてICTの使用するために必要な条件は、まずは安定した通信環境と必要な機材を確保することにある。さらに対面による指導と同様に、実習生が安心して発言することができる場の確保も重要である。しかしそのような環境等を整えるには、実習を受け入れている実習先の理解や状況による。実習先に対して、ICT使用に向けた働きかけが必要になってくると言える。

今後、より効果的な実習教育の展開や、自然災害等でも継続的に実習を行うという面からICTの使用を考えた場合、実習指導者をはじめとした実習先の理解がまず最も求められる。その上で必要な通信環境と機材の準備となってくるが、これについては、可能な限り実習生や養成課程側がポケット Wi-Fi と言われるようなモバイル通信可能なアクセスポイントとタブレット PC を用意して臨むことが良いと考える。そうすることで、実習先の通信設備に依存せず済むだけでなく、実習先が福祉施設としてもつ情報の安全を確保することも可能となるからである。また実習関係書類等の作成、連絡調整、実習記録や実習評価表などについては、いずれも個人情報保護の観点からメールなどでやり取りするよりも LMS(学習管理システム)などを活用したほうが情報保護や管理面で運用がより安全であろう。しかし実習先からすると養成課程ごとに仕様がことなるシステムを使用すると言うのは極めて非合理的である。これらを踏まえると、関係書類の様式や使用するICTツールの統合化・統一化が将来的には必要であると考えられる。

#### 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対する量的調査 (報告書182-183頁)

模擬試験受験者の調査結果から言えることは、次の通りである。

- ① 実習の実施状況としては、全体の約4分の1において代替実習が全部ないしは一部で実施された。
- ② 実習指導・演習では、概ね4分の1においてすべて対面で実施された。それに対して実習では56%がすべて対面で実施されており、実習の方がすべて対面で実施された割合が高かった。
- ③ 実習の実施状況について、都道府県で有意な違いは見られなかった。
- ④ 代替実習の方が、幅広い福祉分野を扱われていた。
- ⑤ 実習指導でのICT活用について、自分の時間が有効に使えたが、一方で疲労感・負担感があり、先生や同級生とのコミュニケーションやディスカッションなどを行うことが難しいという感想が多く見られた。
- ⑥ ICTを活用した代替実習について、実習先の施設に行けなかった、利用者に直接かわることができなかったという感想が多かったが、通常の授業と遜色がなく分かりやすかったという感想もそれに近い割合で見られた。
- ⑦ 代替実習の感想について、通学課程と通信課程の間には大きな違いはなかった。
- ⑧ 遠隔授業及び代替実習は通常の対面による実施と遜色なくわかりやすかった、あるいは通常よりも良かったと言う積極的な評価をする人物像は、回答者全体の中では少数派である「通学課程養成施設(専門学校)に在籍する中高年男性」である。逆に多数派であ

る「大学に在籍する20代女性」は、消極的に評価をする傾向が強くなる。

- ⑨ 実習でICTを活用した場面としては、代替実習での活用が最も多かった。通常通りの対面での実習でもICTを活用していた。
- ⑩ 実習指導及び実習を受講した自己評価としては、実習の意義や専門職としての姿勢を養うといった項目の回答の割合が高かった。
- ⑪ 通常の対面実習経験者と代替実習経験者、そして一部代替実習経験者の三者の実習指導と実習の学びの自己評価を比較すると、一部代替実習経験者の方が実習指導と実習の教育の達成ができたという回答の割合が全体的に高かった。

新型コロナウイルス感染症拡大の2年目という時期であるが、一方で模擬試験の受験者の多くは4年生であった点を踏まえると、特に社会福祉士養成課程に所属する受験者は2020年の当時3年生の時に、実習を経験した人が多かったと考えられる。その点を踏まえると、新型コロナウイルス感染症発生時の1年目の中での実習の実施ということであったが、実習指導及び演習の約2倍の割合ですべて対面の実習が行われていたということは、養成校教員が通常通りの実習を何とかして実施しようとしていたと推察される。なお、実習の実施状況については、地域間で差が見られなかった点は予想に反したが、ヒアリング調査でも紹介されているような協力的な実習施設・実習指導者が都市部から地方に至るまで、様々なところに存在していたとも考えられる。(上記①～③)

実習指導や実習におけるICT活用の効果としては、まず実習で扱う福祉分野が幅広くなるというメリットを挙げることができる。ヒアリング調査や教育実践報告などを参照する限り、事例検討を中心に幅広く教材が提供されたのではないかと考えられるが、幅広い福祉分野が学べるということは、地域に強いソーシャルワーカーを育成していくという観点からも、とても有効であると考えられる。ただし、文字で書かれた事例についてグループワークとして取り組むということは、演習と実習の違いという点で、その境界をあいまいにしていく。実習で学ぶ福祉分野は幅広くあるべきかどうかは、今後の社会福祉士及び精神保健福祉士の養成教育として検討が必要なことであると考えられる。(上記④)

次にICTを活用した実習指導、演習、そして実習(代替実習)については、移動時間が不要であることから時間を有効活用することができるという積極的な評価が見られる一方で、長時間イスに座り、そしてパソコン等の外観を凝視し続けることが求められ、結果的に疲労感及び負担感は相当なものであったと推察される。また福祉の臨床現場に出ることができず、クライアントである利用者とは直接関わることができなかったという感想は、学びの意欲の高い学生にとっては大変残念なことであったと推察される。一方で通常の授業と遜色がなく分かりやすかったという意見もあるが、すでに述べたように資格取得を目指す者の中では比較的少数派に属する立場の意見であるとも考えられる。通学課程の専門学校で学ぶ中高年の男性が、そこで学ぶことになるまでの経緯やそれまでの社会経験、その時の立場等の個人的因子の影響があったのではないかと推察される。同様に女性の方が「自分の時間が有効に活用できる」と回答する傾向が高くなる点も、同様であるとも考えられる。しかしこの結果を積極的に評価するならば、社会生活を営みながら学ぶ立場からすると、遠隔授業や代替実習と言うのは効率的かつ効果的な感想を持ってもらいやすいと言える。今般の新型コロナウイルス感染症流行の影響で十分に学ぶことができず、不安を抱えたまま福祉臨床現場での実践に臨む者に対してフォローアップ等が必要なことが仮にあるとするなら、これらの結果はどのようにフォローアップをしていくのかを考える1つのヒントになるのではないだろうか。(上記⑤～⑧)

今回の調査では、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成カリキュラムにおける教育のねらいにそって、実習指導と実習を受講して達成したと思われる項目の自己評価をしてもらったが、全体的に一部代替実習を経験した方が自己評価は高かった。また、実習指導の授業を通して学ぶ実習の意義や専門職としての姿勢といった基本的なことについては、ICTを活用した代替実習でも通常の対面とほぼ同様の結果であった点は、今後のICT活用の在り方のヒントとなるであろう。特に通常の実習においてもICTの活用は実際に行われていることと、一部代替実習(通常実習と代替実習の併用)での教育達成の自己評価が全体よりも高かったことから、実習指導及び実習においてICTをどのように活

用することができるのかについて、教育実践とその成果を形成的評価する研究の蓄積が必要であると言える。また、今回の調査結果では代替実習経験者の実習の自己評価が通常実習経験者及び一部代替実習経験者と比較すると教育目標の達成の自己評価が低いという結果であったが、これだけを以て「ICTを活用した実習では教育の質を担保することができない」と判断するのは慎重になるべきである。先述のように今回の調査対象者の多くが新型コロナウイルス感染症流行の1年目に代替実習を経験した割合が高かったと推測される点を踏まえると、その1年目の経験から教材の改良が行われた2年目の実習教育の成果を踏まえて検討することも考慮されるべきだと考える。(上記⑨～⑪)

最後に、本調査の限界としては、どのようなICTツールを用いたのか、どのような代替実習を経験したのかといった点について調査方法の限界から分析変数として加えることができなかった。そのため、どうしても大規模調査として全体像を描くということしかできていない。たとえば上記⑧で示したような遠隔授業及び代替実習を、積極的評価をするのはどのような人物像なのかを統計解析から浮かび上がらせようとしても、有意な関係性として回答者の属性しか出てこず、結果的に属性が評価を決めているかのような結果となってしまっている。たとえば、属性以外に教育の達成状況の自己評価を規定するような要因が、本人のモチベーション等の内的要因、あるいは提供される教材の内容や教員側のICTスキル等の外的要因があるのかまでは分析をすることができていない。これらについては、本章第3節による学生及び養成校教員、実習指導者へのヒアリング調査結果の方が丁寧に描き出すことができていると考えられる。このヒアリング調査結果を踏まえて、改めて模擬試験受験者に対して質問項目を設定し、ICTを活用した教育が対面と同等またはそれ以上の効果を発揮するための条件を大規模調査からさらなる説得力をもって明らかにすることが、残された研究上の課題であると考えられる。

## 社会福祉士・精神保健福祉士養成校における教育継続計画（ECP）の検討状況と課題 （報告書203-206頁）

### ○学修機会の継続に向けた基本的な考え方

#### ・文科省通知と本推進事業におけるECPの相違

文科省文書文部科学省令和2年6月5日付2文科高第 238 号「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知)」(以下、「第238号通知」という。)では、大学等における新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、最も基本的な考え方として、以下の3点の留意点が明記されている。

#### (1) 感染拡大の防止と学修機会の確保

学内や地域における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、学内の衛生環境の整備や、学生・教職員等に対する正確な情報提供と適切な注意喚起等を行うこと。同時に、遠隔授業の実施などあらゆる手段を通じて、学生の学修機会の確保にしっかりと取り組むこと。

#### (2) 学生の立場に立った配慮、情報提供及び支援

今般の状況下で不安を抱える学生の立場に立って、迅速かつ確実な情報提供や相談体制の構築を行うとともに、特に、経済的に困難な学生に対しては、支援策について、各大学や自治体独自の支援制度なども含めて総合的に対応できる問合せ窓口を設置し、適切に周知するとともに、修学継続のために柔軟かつきめ細かな相談対応を行うこと。

#### (3) 教職員の業務の在り方と体制の確保

在宅勤務や時差出勤など、可能な限り感染拡大の防止のための措置を講じるとともに、非常勤の教職員を含めた職員全体の働く場の確保を図り、組織全体としての業務体制の整備に万全を期すこと。

本章第3節の養成校に対する量的調査結果では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における具体的対応を行った養成校は 84.7%であったのに対し、自然災害における具体的対応を行った養成校は 30.5%であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に比べ自然災害における対応が行われていない実態が明らかとなった。また、ECPを策定している養成校に対する設問では、ECPの想定しているリスクについて、感染症が 97.4%、自然災害は 84.2%であり、こちらも自然災害の想定は感染症よりも低い値となっていた。

第 238 号通知は、新型コロナウイルス感染拡大下における学修機会の継続に向けたものであり、自然災害を含むBCPやECPについて謳われたものではない。一方、「学生の不利益が生じない」ことを規定する本推進事業におけるECPの定義は、通学か通信かの修学形態や実習期間中か否かの時期・居所を問わず、更には各種証明書の発行等を含む事務機能に与える影響も含めて検討されるものであり、これらが突発的な自然災害発生時においても発揮され、養成教育の継続が行われることを目的にしている。

#### ・養成教育継続の阻害要因

篠原(2021)は、第 238 号通知と本推進事業で定義するECPの関連性を踏まえ、養成教育継続の阻害要因を次のように例示している。

- (1) 教職員・学校施設・実習受入機関等の教育機能に対する影響
- (2) 教職員・学校施設・実習受入機関等の事務機能に対する影響
- (3) 学生を取り巻く生活環境に対する影響

(1) 教職員・学校施設・実習受入機関等の教育機能に対する影響は、実習を含む通常の学修機会が自然災害または感染症等に起因する非常事態において損なわれることを意味し、各自の被災や感染、交通インフラの破壊等により学生への学修機会を提供できなくなることを想定している。(2) 教職員・学校施設・実習受入機関等の事務機能に対する影響は、実習を含む学修機会が事務的な機能の損失によって提供できなくなることを意味し、電源の喪失やシステムエラーによる証明書の発行停止や、被災や感染拡大によって生じる人的被害への代替職員の確保困難などを想定している。(3) 学生を取り巻く生活環境に対する影響は、学生の居住環境の損傷や通信等社会インフラの損傷を意味している。養成校を対象としたヒアリング調査においても、通信教育を受ける学生の居住地で自然災害が発生し、「自らは被災していないが、郵便局が空いていなくてレポートが出せない」といった影響が発生している。

更に篠原(2021)は、これら阻害要因への対応として策定するECPについて、教員と事務職員を含めた学内(大学組織)における体制構築と実習受入機関を含めた体制構築を行い、学生に対する養成教育の継続を行うことを提示している。

#### ・ECPを構成する要素(ECPに盛り込む視点)

篠原(2021)は、ECPの作成にあたっては、教員(実習担当)、事務職員(教務等)、実習受入機関(実習指導者)、学生の4者が、①ICTの活用をすすめ、②自然災害や感染症の影響を最小限にとどめる対策(BCP等の仕組みづくり)を講じ、③代替手段や時間を確保し、④実習を含む学修方法を4者で申し合わせることを提案している。

##### (1) ICTの活用

昨年度の社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業(以下「昨年度調査」という)」では、災害時にICTを導入することによる教育及び実習継続の可能性について調査している。この調査では、災害などの緊急時に

も教育や実習を継続できる可能性について、「講義科目(89.7%)、演習科目(85.5%)、実習・実施指導(65.8%)」であり、他の設問に比べても高い可能性をあらわした。

養成校を対象としたヒアリングにおいても、「2021年9月の台風発生時に、それ以前は学則に沿って休講になるところが、オンラインに切り替えて授業が提供できた」という発言もあり、こうしたことから明らかなように、ICTの活用は学修機会の継続には重要な要素であり、日ごろからICTの環境整備や各種のアプリケーションソフト等の利用を行うことが必要だと考える。

## (2) 自然災害や感染症の影響を最小限にとどめる対策(BCP等の仕組みづくり)

第1節でもふれたとおり、昨年度調査では、BCP策定状況は、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は23.2%、「策定していない」「策定検討中」は73.8%にのぼり、多くの養成校はBCPを持っていない状況であった。これに対し、第3節でふれられたとおり、ECPまたは類する計画の策定状況については、「策定済」「策定作業中」「策定予定」と回答した養成校は12.9%。これに、策定の可能性がある「検討中」を加えた割合を加えると28.2%であった。

BCP、ECPともに策定状況は3割を下回っている状況であるが、いずれの計画においても担当教員(職員)が単独で作成することは実効性が極めて弱く、自然災害や感染症といったリスクを組織全体で受け止める対策が不可欠であると考ええる。

## (3) 代替手段や時間の確保

第238号通知に先立ち発出された、文部科学省・厚生労働省が令和2年6月1日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」では、新型コロナウイルス感染症の影響による実習施設の変更や養成校における実習(代替実習)等の弾力運用が認められているが、ヒアリング調査では、実習担当教員から「イレギュラーな形で代替実習を入れるなど無理やり入れ込んで対応している」ことに対する発言や、実習指導者からも「実習を受け入れても良い実習ができなかった反省がある」「安易に学内実習でいいやという風潮の学校があることに懸念を感じた」という課題も表出された。

「緊急時に実習を中止しなければならないという判断が難しいがオンラインなどの代替手段があると安心」との声がある一方、代替手段を講じた際の教育の質の担保や時間的な余裕が求められなければ結果的に教育効果が低下することも想定されるため、これらを念頭に置いた代替手段の確保と時間的な余裕をもった学修機会の提供が重要であると考ええる。

## (3) 学修方法の申し合わせ

本章第3節の養成校に対する量的調査結果では、実習に関する不測の事態等を想定した申し合わせ対応について、「申し合わせをしている」は53.9%、これに対し、「特に申し合わせはしていない」は41.7%であった。ヒアリング調査では、実習指導者から「実習施設にも責任があり、実習施設、学校それぞれが指針を持つことは大事」「計画を学校レベルではなく地域レベルで検討できないか」「学校だけが取り組むのではなく、一緒に検討したかった」「養成教育を止めないための計画は実習先も一緒に作ったほうがいい」との発言があり、学修機会を共に提供している実習受入機関との事前の申し合わせやECPの共同作成の必要性も感じられた。

一方、学修機会の継続のためには、学修の主体である学生自身や学修機会を様々な角度から支える事務職員(教務等)についても緊急時の対応方法について把握しておく必要があるため、教員(実習担当)、事務職員(教務等)、実習受入機関(実習指導者)、学生の4者が互いにECPの理解を深める取り組みが重要であると考ええる。

## ○ECPの策定に向けて養成校が抱える課題と対応策

### ・養成校が抱える課題

本章第2節のヒアリング調査では、調査対象校10校全てがECPの策定に関する困難さ・阻害

要因に関する発言をしており、それらの発言から「業務過多」「知識・認識不足」「合意形成困難」の3つに課題を分類した。

一方、第3節の量的調査結果では、ECPを策定していない要因について、「基本的な理解ができていない」が 118 課程 (46.8%) で最多、次いで、「具体的な策定方法がわからない」92 課程 (36.5%) と「具体的な策定項目がわからない」92 課程 (36.5%) が同数であった。いずれも策定の入口において、基礎的理解やノウハウの不足を要因として着手できていないことがわかった。また、「策定する余裕がない」と回答したのは 114 課程 (45.2%) であったが、その理由として「教職員が少ない」は 91 課程 (36.1%)、「策定する時間が取れない」は 81 課程 (32.1%)、「財源的に厳しい」は 22 課程 (8.7%) であった。

第2節のヒアリング調査と第3節の量的調査(抜粋)を整理すると下表のとおりであり、量的調査の自由記述にはヒアリング調査で得られた発言と同様に「学校法人全体としての方針が定まっていなため、課程ごとで決められない」「大学としての検討が進んでいない」「専攻→学科→学部→大学執行部、と提案を上げるルートを持たないため」といった組織の合意形成にかかる課題が3件寄せられていた。

養成校が抱える課題としては、ECPの必要性及びECPの策定についての具体的項目や方法といった「知識・認識不足」と策定するための人的及び時間的な余裕といった「業務過多」であることが言える。

| ヒアリング調査 | 校数 | 割合    | 量的調査                   | 校数  | 割合    |
|---------|----|-------|------------------------|-----|-------|
| 知識・認識不足 | 6  | 60.0% | ECPについて基本的な理解ができていない   | 118 | 46.8% |
|         |    |       | ECPについて具体的な策定項目がわからない  | 92  | 36.5% |
|         |    |       | ECPについて具体的な策定方法がわからない  | 92  | 36.5% |
| 業務過多    | 3  | 30.0% | 策定する余裕がない(教職員が少ない)     | 91  | 36.1% |
|         |    |       | 策定する余裕がない(策定する時間が取れない) | 81  | 32.1% |
|         |    |       | 策定する余裕がない(財源的に厳しい)     | 22  | 8.7%  |
| 合意形成困難  | 3  | 30.0% |                        |     |       |

表) 調査種別ごとの養成校が抱える課題

一方、本推進事業においては養成校や実習受入機関が直接的に影響を受ける自然災害や感染症の拡大をリスクとして捉えていたが、ヒアリング調査からは台風や大雪などの荒天時に影響を受ける社会インフラへの影響や島しょ部等の移動手段が限定されている地域における学修機会の継続についても認識を新たにする結果となった。

・対応策

これらの養成校が抱える課題への対応としては、ヒアリング調査においても「ECP作成のレクチャーが欲しい」「策定に向けソ教連で事業化してやっていくことが重要ではないか」という発言もあるとおり、ECPの定義の普及啓発やECPに盛り込む内容の提示といった啓発活動を行うことが何よりも重要であると考える。

しかし、策定する人的及び時間的な余裕がない養成校が少なくないため、それら啓発活動だけ

ではECPの策定の広がりにはつながりにくい。養成校に対する直接的なECP作成の研修やモデル事業の実施、有識者の派遣等を支援することも効果的だと考える。

## 2. 本事業全体のまとめ

以上、各種調査の結果から、本事業のまとめを5つの視点でまとめる。(報告書213-216頁)

### 2-2-1 ICT使用の教育効果の検証

#### (1) 考察

○第2章の量的調査・ヒアリング調査ともに、実習の実施状況に地域による差は生じていなかった。これは、ソーシャルワーカー養成教育における実習教育が、一定の実施方法や目的などが全国レベルで共有され達成できていることが示唆される。そして、実習現場・養成校双方が実習の質担保に向けて尽力していたことが明らかになった。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査、学生に対するヒアリング調査ともに、現場での実習を経験した方が実習での学びの自己評価は高かった。ただし、知識の獲得や整理、実習の意義や専門職としての姿勢などについては、ICTを活用した代替実習でも効果的であることが明らかになった。今後、実習指導及び実習においてICTをどのように活用するかを検討が必要である。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査では、実習指導でのICT活用について、自分の時間が有効に使えたが、一方で疲労感・負担感があり、先生や同級生とのコミュニケーションやディスカッションなどを行うことが難しいという感想があった。またICTを活用した代替実習について、実習先の施設に行けなかった、利用者に直接かかわることができなかったという感想が多かった。

○ICTを使用した授業等の利点例は以下である。

- ・対面時とは異なる新たなそして効果的な学習習慣が獲得された。
- ・録画の授業は、わからないところについては何度も繰り返し視聴できる・授業が振り返りやすい・わからない用語や理解しにくい概念などが出てきた際に、いったん動画を止めてテキストやインターネットで検索できるなどから、教室での授業よりも理解が深まる。
- ・体調不良などでやむを得ず授業を欠席する場合でも、録画を視聴(受講)することができ、欠席対応としても機能しているととらえていた。
- ・実習の巡回指導、帰校日指導や実習前の事前訪問、実習後の実習報告会においては、ICTを活用することにより、回数を増やすことが実現できること、移動時間を削減することができること、養成校から遠い実習先でもコミュニケーションが取れることなど、多くの利点があると示唆された。

これは、平時においても効果が期待できるものと考え。緊急避難的に実施されたオンラインによる授業ではあるが、平時でも効果的な面については導入することで学修の質向上を目指せる可能性がある。また、養成校から離れた地域でも実習が実現できる可能性が示唆されたと考えられる。

○今後は実践現場でもICTが活用されるであろうことが予測される。現場で使われているICTの活用状況を知り、その方法や技術を養成教育の課程の中で習得する機会も必要となる。

#### (2) 限界点と課題

○今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急遽かつ強制的とならざるを得ない

状況下でICTが導入された直後に実施したため、以下に留意が必要である。平時におけるICTの使用を見据えた調査設計等を行った場合は、また異なる結果が出る余地を残している。

- ①現場での実習と代替実習が混在する段階での調査であったこと
- ②代替実習が試行錯誤の中で実施されていた、いわば完成度が十分ではない段階での代替実習を受講した学生から得たデータであること
- ③多くの学生は、新型コロナウイルス感染症が流行する前に、対面で教育を受ける前提で、養成校に入学しており、その状況下で調査に回答していること

○養成教育(特に実習、実習指導)でICTの使用することに関する学生への調査は、上記の通り、限界と課題があるため、引き続き、調査等に取り組み、ICT使用の教育効果の検証を継続する必要がある。

○対面で実施する実習におけるリアルな経験(その場に行き、利用者等と接し、実際の支援を行う等)は必要であり、実習先の場所や空間に身を置くという点においては、ICT使用の限界が生じる。対面とICT使用の適切な組み合わせや使い分けの方法を引き続き検討する必要がある。

○受講環境や、所有する機器、回線の状態に影響を受けることから、ICTで受講する際には、環境や受講条件を整えることが必要である。教育にICTを使用した際に、より質を向上させるために、どのような担保が必要か、またどのような方法が適切なのかは、引き続き研究・検証の必要がある。

## 2-2-2 ICTを使用する上での留意事項

### (1) 考察

○教員のICTに関する技術・知識のスキルアップが不可欠である。各校でFDを適宜実施することにあわせて、養成校の枠を超えた全国レベルでのICT使用に関するガイドラインの提示、研修を実施することが必要である。

○ICT使用にあたって、通信環境基盤の整備とセキュリティ対策の強化が最重要事項であることが、改めて示唆された。

### (2) 限界点と課題

○モチベーションの維持や学習・学修に対する意欲の維持や喚起への働きかけが必要である。

○一部の教員、学生の身体面・精神面の両面に過重な負担がかかっていたことから、負担軽減に向けた対応が必要である。

○学習環境の整備は、自宅環境と自宅外環境の2側面において必要である。

○代替手段ではなく、リアルな学びの深化にICTをいかに活用するのかという課題があり、今後一定の基準等を示す必要がある。

○教育にICTを使用した際に、どのような条件で通信環境基盤やセキュリティが担保されるのか、またどのような方法でそれらが担保されるのか等を具体的に示すことが必要であり、引き続き研究・検証の必要がある。



### 2-2-3 養成校の規模によらず幅広く実施可能なICTの使用

#### (1) 考察

○新型コロナウイルス感染症の拡大以後、テレビ会議システムの活用は増加している。(2019年度 5%の使用から、2021年度には 78.1%まで増加) 幅広く使用できるツールの一つとして、テレビ会議システムが挙げられると考えられる。

○ヒアリングでは、ICT活用の理解が広がり、「有効活用の可能性」が話題となり、「学生と話す機会が増える」、「タイムリーな対応が可能となる」等の利点が実際には確認されている。

○労力やコストの削減に繋がることのみならず、国内外の人的ネットワークのフル活用などのメリットが確認されている。

#### (2) 限界点と課題

○今回の調査事業では、セキュリティ対策や通信環境の確保の重要性が必要との認識を確認できたが、どうすればセキュリティの担保が可能か、セキュリティを保護されるツールの使い方はどういったものかを示すまでには至っていない。

○ICTの使用に関する物品貸与や補助金の支給については、対象学生は学部学科ごとというよりも全学での対応となるケースが大半であろうことから、福祉を専攻する学生のみには何等かの不利益が生じることは考えにくい。とはいえ、大学の規模ならびに経営状況等によって、これら(物品貸与や補助金の支給)は影響を受けるため、学修保障に十分な環境を整えられる養成校ばかりではないのが現状であろう。各校での工夫はもとより、ブロックごと、あるいは全国レベルでの協力などが必要となろう。

○実習においてICTを使用した際の「臨場感の希薄さ」という課題の指摘は少なくない。学生の学習に対する満足度や達成目標と実際の達成度、評価といった複数の観点からの継続的な検討が必要である。

○養成校の規模によらない、ICT利活用に資する統一的なガイドラインの提示や研修体制の構築が課題となろう。

### 2-2-4 ECPの策定、展開の課題

ECPに関する調査では、本委員会がその定義について明記することにより、調査を進めた。これはECPという用語そのものが新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに「BCPを教育に応用したもの」、「BCPの発展」として使用され始めた新しい用語であること。そのために調査対象である養成校においても、聞きなれないことが想定されたためである。そのことを前提にここでの考察および限界点と課題について述べる。

#### (1) 考察

○ECPまたは類する計画の策定について、策定していない養成校が約 7 割、策定済は 1 割未満、予定がある・作業中・検討中というように今後策定可能性がある養成校は約 2 割であった。BCPの普及から、ECPへの理解も促進されることが考えられるが、具体的な計画策定には何らかの支援が必要と思われる。

○しかしながら計画の策定状況とは別に、新型コロナウイルス感染症の流行という状況下、9割

近い養成校が実習教育上の対応を実施していることが明らかとなった。過去の自然災害における対応は約 3 割であったことと比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響がいかに甚大で全国的に影響を与えていたかがわかる。非常事態における教育継続を養成校がわがこととして捉える機会となっている。

○新型コロナウイルス感染症の影響は、養成校の教職員・学校施設といった学内の教育機能に対するものだけでなく、実習受入機関等との連絡・調整・手続き等の事務機能、さらには学生を取り巻く生活環境に対する影響など、多様であった。昨年度調査では、養成校がその都度の変化、緊急時への対応により難局を乗り切っている状況があきらかとなったが、その実践をふりかえることが、ECPに明記すべき項目を確認するプロセスとして意味を持ったと思われる。

○今回の調査では、策定に関する困難さ・阻害要因についても把握することを試みた。ヒアリング調査からは、「業務過多」、「知識・認識不足」、「合意形成困難」と、大きく3つの要因に分類できた。量的調査においても、「業務過多」については、「教職員が少ない」、「策定する時間が取れない」といった回答が 3 割を超え、「知識・認識不足」については「基本的な理解ができていない」が約 5 割、「具体的な策定方法がわからない」、「具体的な策定項目がわからない」がいずれも 3 割を超えていた。また「合意形成困難」については策定の検討・実施体制が定まっていないことなどがあげられていた。これらの阻害要因を取り除く対策が必要である。

## (2) 限界点と課題

○ここまでの考察から、新型コロナウイルス感染症の流行への対応は、養成校それぞれが状況に応じて実践知を高めつつあることがうかがえる。現状の限界点はまさに策定に関する困難さ・阻害要因である。全体の傾向として、ECPまたは類する計画の策定が遅々として進まない中、養成校による新型コロナウイルス感染症の流行への対応は試行錯誤を重ねつつも、形を成しつつあるといえる。

○また一方で、3つの阻害要因の背景には、新型コロナウイルス感染症の流行への対応の影響もある。特に「業務過多」、「合意形成困難」については、各教員が緊急対応に追われたことによる時間不足、コミュニケーション機会不足があげられていた。

以下、あらためて限界点ともいえる3つの阻害要因について課題を整理する。  
「知識・認識不足」

○ECPの基礎的理解について、BCPとの関連から整理することが重要である。近年の自然災害は異常気象も加わって、全国各地で台風や線状降水帯による豪雨、風水害が広域同時多発ともいえる勢いである。昨年度調査報告書にも記述したように、自然災害や感染症拡大が、社会福祉事業へ甚大な影響を及ぼしている。

○介護施設・事業所において、災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することを目指し、厚生労働省(老健局)では「介護施設・事業所における自然災害発生時の事業継続ガイドライン」を 2020 年 12 月に策定したほか、2021 年の介護報酬改定では「感染症や災害への対応力強化」が取り上げられ、全ての介護サービス事業所において BCP を策定することが義務化(3年間の経過措置期間)されている。こうした背景を含め、まずBCPの必要性を学び、養成校の優先すべき事業として、教育(事業)への発展として整理することが可能である。

## 「業務過多」

○ヒアリング調査では、策定に関わるための教職員数、時間、財政面の課題があげられている。

これらは養成校の経営、運営にも関わるものであり、一部の教職員で解決できるものではない。「知識・認識不足」とも関連は大きく、計画策定の有無が養成校存続にも関わることの理解が進むことで、業務調整や担当者の配置につながる可能性も考えられる。

#### 「合意形成困難」

○合意形成の困難さについても、「知識・認識不足」との関連は大きい。調査からも、ECPを策定している養成校では「想定しているリスク」を自然災害と感染症のいずれかあるいは両方、「策定の規模」を大学とするか、学部、学科をするか、また「策定の検討・実施体制」については、学部・学科・事務部門において、検討組織を設置するか、担当者を選任するかなど、さまざまであった。

○また学校法人全体としての方針が定まっていないことや、策定基準が不明瞭などの状況もあった。

以上をふまえ、BCPとの関連からECPについて学ぶ機会、さらにはそれらを作成する研修やモデル事業、有識者派遣やソ教連内での指導者養成等を、教育団体や関係団体によって事業化することが1つの具体策であると考えられる。

### 2-2-5 養成校の経営・運営における課題

#### (1) 考察

○このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ICTを活用した授業実施が加速したが、導入された方法や技術は、今後は日常的かつ継続的に活用されることが想定される。ICTの環境整備が受験生や保護者の訴求ポイントにもつながり、受験者数増加に向けたアピールポイントともなろう。各校ともにICTの利活用やECP策定の観点から、成長戦略(事業戦略・組織戦略・財源戦略)をより一層、丁寧に練る/練り直す段階を迎えたといえよう。

○学校の経営・運営問題としては、昨今の教育における重要取組課題であるデータサイエンス、DX、STEAM 教育等との関連のなかで、環境整備も含め包括的な視野に立ち、養成教育におけるICT利活用を考えなければならない段階に突入することも予測される。

○他の授業科目との関連も含め学生の課題達成度、知識/技術習得度を高める重要手段としてICT利活用を考える機運は熟しつつあり、養成校の経営・運営に影響してくるという認識は決して大袈裟なものではないといえる。

#### (2) 限界点と課題

○ICTの利活用やECP策定等が経営・運営とどれだけ関係をするかの具体的な内容を調査することには至らなかった。(例:養成校教員の知識や意識の現状など)引き続き、経営・運営における課題も視野に入れた研究等が必要となると考えられる。

### 事業実施機関

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟  
〒108-0075 東京都 港区 港南4丁目7番8号 都漁連水産会館5階  
TEL : 03-5495-7242 FAX : 03-5495-7219  
E-mail : jimukyoku@jaswe.jp